

Matsuda

松田町議会だより



町議会サイトは
こちらから

No.227
2022.8.1



光り輝け 最後まで レッツトライ (2022/6/11 寄小学校運動会)

第2回定例会の概要・条例改正ほか … 2	第1回臨時会の概要・研修報告 … 10
一般会計補正予算討論 … 4	政務活動費収支報告 … 11
議案審議結果一覧 … 6	住みやすい町を目指して⑤ … 12
一般質問 … 7	

定例会における補正予算の主なものは…

・水道基本料金減免に係る経費（各水道会計財源補正）	14,228千円
・公共施設等トイレ洋式化工事（生涯学習センター、寄小学校ほか）	11,093千円
・新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費（接種委託料等）	11,940千円
・給食費保護者負担特別軽減措置補助金	2,624千円
・子育て世帯生活支援特別給付金に係る経費 （ひとり親世帯及び住民税均等割非課税世帯等）	4,529千円
・路線バス事業者緊急経営継続支援給付金	1,040千円
・西平畑公園内グランピングテラス整備工事	3,000千円
・西平畑公園看板商品創出事業推進委託料	4,300千円

会 計	補正前の額	増減額	補正後の額
令和4年度一般会計補正予算（第1号）	5,510,000千円	51,746千円	5,561,746千円
令和4年度上水道事業会計補正予算（第1号）	131,287千円	0千円	131,287千円
令和4年度寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	51,870千円	0千円	51,870千円
令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	1,134,761千円	328千円	1,135,089千円
令和4年度一般会計補正予算（第2号）	5,561,746千円	11,869千円	5,573,615千円

議案第30号

一般会計補正予算審査特別委員会報告 （抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

参事兼政策推進課長、観光経済課長及び関係職員出席のもと、補正予算について、質疑等を行い詳細に審査しました。

なお、グランピングテラスを拡充するのであれば公園の機能や景観を壊さないようにされたい。

ハーブ館上空からの景色



寄小学校 給食

本定例会において、追加議案として提案され、6月8日に一般会計補正予算審査特別委員会（委員11名）を設置、付託・審査を行いました。10日に再度審査を行い、賛成多数で可決され、本会議でも可決となりました。

内示決定がされた観光資源活用補助金を活用した西平畑公園内のグランピングテラス等に係る費用について、主に審査を行いました。
委員会報告において申し入れをし、可決されました。

議案第30号
松田町一般会計補正予算（第2号）
一般会計補正予算
審査特別委員会 ↓ 可決

議案第30号

令和4年度松田町一般会計補正予算(第2号)【討論】

反対討論

齋藤 永 議員

令和4年度松田町一般会計補正予算に反対の立場で討論いたします。

提案されている補正予算の中のバス会社助成、ひとり親助成には賛成です。しかし、商工費の公園管理費820万円の利用の件は疑問に思います。内容は、西平畑公園内にグランピングテラスの整備事業を行うというものです。

テストケースで行うと言っており、テントを張る場所は2、3箇所、公園内の場所の提示も有りましたが、どう見ても可能な場所かどうか、疑問に思います。

また、拡幅も考えていると言っていますが、西平畑公園の一番の集客イベントは桜まつりです。他のイベントの邪魔になることになりかねない要素は否めません。ましてや、トイレ・シャワー機能も整備されていないグランピング場は考えられません。

グランピングとは、「グラマラスなキャンピング」のことです。言い替えると、「魅力的なキャンプ」のことです。自然の中で最初からテントが張られ、ベッドのあるテントの中で寝泊まりをして、用意されている肉や野菜でバーベキューを楽しみながら過ごします。手ぶらでキャンプが今はトレンドになっています。

しかし、公園の中で焚き火やバーベキューをすれば、火災が起こりうる可能性もあります。西平畑公園には管理棟もなく、管理人不在の状態でも入口ゲートを開放しておかないといけません。誰でも自由に出入り出来る状態では、防犯面が不足しています。

これらのことを踏まえると、グランピングとしての機能を有していない場所をお客様が選択するとは考えられません。補助金だけでなく、町の税金もつぎ込みます。無駄金になりかねない要素がかなり高く、西平畑公園では難しい事業だと思います。企画としては良いものだと思いますが、自然が多く広々とした場所なら、寄地区で企画すべきではないでしょうか。

このことを踏まえ、補正予算に反対いたします。議員各位にはご理解の上、ご賛同いただきますようお願いして、討論を終わります。

賛成討論

平野 由里子 議員

議案第30号、令和4年度一般会計補正予算(第2号)に賛成の立場から討論いたします。

この補正予算には、国が5月末に決定した緊急経済対策としての子育て世帯生活支援特別給付金事業と、地域交通対策として路線バス事業者緊急経営継続支援給付金事業のための予算が計上されています。どちらも新型コロナウイルス感染症による打撃に対応するために、早急に実施しなくてはならない事業です。

また、西平畑公園管理費として、グランピングテラス整備工事費と看板商品創出事業推進委託料が計上されています。これは観光庁の「地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けて、地域の稼げる看板商品の創出を図るため、自然・食・歴史・文化・芸術・生業・交通など、地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援を実施する事業」に対する補助金募集に松田町から応募したところ、非常に高い倍率の中、5月下旬に採択が決定したものであります。計上された820万円のうち補助額が630万円ということで、補助割合が3/4と、町にとって有利な形が認められたことは、自治体にポストコロナを見据えて未来の展望を描いてほしいという国の意図に、当町からの「関東屈指の眺望を楽しむ天空のプライベートリビング」という提案が合致したということです。

審査特別委員会において、具体的な取り組み内容ではいくつか課題が指摘されましたが、一つ一つ関係法令や条例にのっとり、クリアしながら進めていってほしいと思います。この予算だけで「グラマラスなキャンプ」をフルスペックでできるわけではありませんが、西平畑公園の長所、特に昼も夜も素晴らしい眺望を活かし、様々な要素を組み合わせることによって新たな魅力を開拓し、桜以外のシーズンにも多くの人を訪れる場所となることを希望します。



西平畑公園からの眺望

反対討論

田代 実 議員

一般会計補正予算審査特別委員会で審査した「西平畑公園内グランピングテラス整備事業 820万円」について、反対の立場で討論を行います。

都市公園という考えで整備された西平畑公園は、町民をはじめ県内外から多くの来園者に憩いの場や、潤いの空間として利用されています。よって、公園収支が赤字だから補填のために収益事業を行う考えに問題があります。西平畑公園は、地方交付税積算の対象施設に含まれています。そして、この公園の運営は、松田町公園条例の規定に基づき管理されています。第10条「行為の禁止」には、花火・たき火等の火器を使用することやキャンプを行うことは、許可できないと記されていますので、例外規定によって、今回の実証実験を行うことは容認できません。

グランピングテラス整備工事は、テラス席を設けて、そこにテントを張り宿泊する施設として整備して、特定多数の限定された方に対し、実証実験の後には、条例の一部改正によりキャンプを許可するという事です。誰でも利用できる公園を、有料で宿泊される特定の方だけに、キャンプを行うための特例としての条例改正は納得できません。

松田山南面や西平畑公園の活性化のために、グランピングテラスによるキャンプ事業をどうしても行うということであれば、公園内を虫食い状態にして一般来園客との混乱が生じてしまうようなテラス整備でなく、ある程度の面積を確保した面的な整備によって、相当数のグランピングテラスを整備すべきです。

以上のことから、今回の一般会計補正予算（第2号）に計上されたテラス整備事業820万円については執行すべきでないという考えで反対討論とします。



来園者で賑わう西平畑公園

反対討論

大館 秀孝 議員

一般会計補正予算審査特別委員会報告に、反対の立場で討論を行います。

西平畑公園の活性化を目的に一般会計補正予算（第2号）で提案されたグランピングテラス整備工事について反対します。

その理由として、西平畑公園は広大な面積があるとは言えません。先人のご尽力によって全国的に有名となった「まつだ桜まつり」では、多くの来園者で賑わっていますが、非常に窮屈な空間となり、危険な場面も見受けられます。

狭くて急傾斜の多い西平畑公園の斜面にテラスを設置して、テントを張り、お客様には手ぶらで快適に利用できるということの実証実験を行うということです。

しかし、今回の工事は2箇所か3箇所に設置するとの説明で、その工事場所も明確でなく、図面もありません。



西平畑公園(全景)

テラスにテントを張って宿泊とのことですが、トイレやシャワー・風呂などの設備もないので、快適に過ごすことはできません。

そして、実証実験後に公園内にグランピングテラスを拡充するとの説明でしたが、そのスペースはほとんどありません。

また、無理にグランピングテラスを増設した場合は、工事費の財源確保や夜間の管理・収益面など、様々な問題を抱えております。

このような考えから、西平畑公園内のグランピングテラス整備工事について、私の反対討論とします。

報告

▼令和3年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

シビエ処理加工施設の建設及び農業委員会の運営等に要する経費を令和4年度へ繰り越した計算書の報告がされました。

人事の同意

教育委員会教育長の任期満了に伴い、次の方が同意されました。(継続)

浄泉 和幸 氏

議員との意見交換会について

意見交換会は、各種団体やグループを対象に「まちづくり」について議員と話し合いを行うものです。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため人数を制限して予約制で、次のとおり募集します。

- 1 テーマ 応募団体等が希望するテーマ
- 2 場所 松田町役場会議室
- 3 人数 各種団体・グループ・事業所ほか 15人程度まで
- 4 申込み 松田町議会事務局
電話0465-84-1335

※随時募集しておりますので、お気軽にご連絡ください。

ウクライナに 対する 支援金の送付

松田町議会では、3月定例会でウクライナ侵略に対する決議文を全会一致で採択しました。

6月定例会において、ウクライナの避難者の生活支援やインフラ復旧、住宅再建や衣料品の確保など、人道的支援や救済活動の支援を目的に、在日ウクライナ大使館に支援金12万円を寄付しました。

議案審議結果一覧(条例ほか)

第2回定例会(6月議会)

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 同…同意

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	議員名(議席順)											
				唐澤 一代	古谷 星工人	内田 晃	平野 由里子	田代 実	井上 栄一	南雲 まさ子	中野 博	齋藤 永	寺嶋 正	大館 秀孝	
議案 1	松田町公共施設等整備基金条例 (総務文教常任委員会報告)	修正案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		修正案以外の部分	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	松田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	物品購入契約の締結について(令和4年度消防団第6分団消防車両購入)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	令和4年度松田町一般会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	令和4年度松田町上水道事業会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	令和4年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	令和4年度松田町一般会計補正予算(第2号) (一般会計補正予算審査特別委員会報告)		可	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	●	
同意 2	教育委員会教育長の任命について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 飯田一議長は採決には加わらない。

一般質問

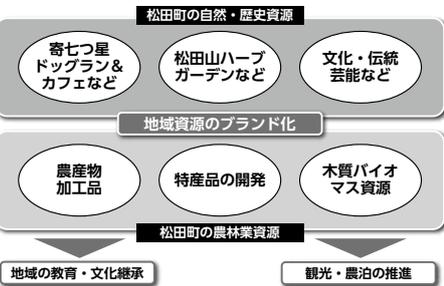
ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。



町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員のQRコードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「松田町議会 YouTube」と検索していただくと、ご覧いただけます。



地域資源のブランド化プロジェクト

(1) 事業に取り組む意義は、持続可能な行政運営を行うために、未来都市計画の事業を推進することによって「誰一人残さない・笑顔あふれる幸せの町」を実現すること。

A
未来都市計画の事業は「誰一人残さない・笑顔あふれる幸せの町を実現」

回答（町長）



太陽光パネル(大寺地域集会施設)



(2) 水源環境保全、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や家庭ごみの減量化など、グリーン社会の実現に向けた取り組みは。

(3) 地域経済好循環の創出、人づくり、脱炭素社会の構築を図る自治体SDGsモデル事業の考え方は。



質問者
寺嶋 正 議員



SDGs(持続可能な開発目標)の
取り組みについて

(2) 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入は、学校、地域集会施設などを含めた公共施設に設置。町民には住宅用太陽光発電設備や省エネ給湯器、新ストーブの導入に対する補助金制度を設けている。

(3) まつだフォレスト100と題し、「資源ごみ回収・リサイクルシステムの構築」「SDGsプラットフォームの構築」「ポイントシステムの構築」の3つの事業を繋げ、持続可能な事業を提案。

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

自然葬（散骨）に関する、 新規条例の制定について



質問者
唐澤 一代 議員



深刻な少子化や継承者のいない無縁墳墓、経済的理由からお墓への埋蔵という葬法への敬遠等により、自然葬（散骨）という葬法があることも広く認識され増加傾向にある。そこで、以下のことについてお伺いします。

(1) 死者の尊厳を目的とする、もしくは、散骨地の周辺住民との間で生じうるトラブルを未然に防ぐ目的として、町独自の条例という形で散骨場所やマナー等を制定する必要があると考えるが、町としてのお考えは。

(2) 条例等を制定される際には、愛犬との共生が癒しと賑わいを創出する里づくりを掲げている町

として、ペットの散骨に關しても併せて制定するなどの取組みも必要と考えるが、町としてのお考えは。

A 時代に沿った 対応について 研究を進める

回答（町長）



(1) 散骨の基準については、厚生労働省のホームページで「散骨に関するガイドライン（散骨事業者向け）」が示されている。



野原を駆け回る愛犬

現在、松田町には、同様の条例やガイドラインがないので、社会の変動を見据え、今後、時代に沿った対応について研究を進めていく。

(2) ペットも含めた散骨場の経営に関する規制をする条例を制定している自治体はある。愛するペットが亡くなった後、飼い主が火葬をし散骨をするという選択が、今後、増えてくる可能性も考えられる。

今後ペットについても、条例やガイドラインを制定する必要性も含めて検討する。

プラごみゼロの町をめざして



質問者
平野 由里子 議員



今年の2月、県西2市8町の首長がプラごみゼロ宣言をしました。県でも2018年、鎌倉の海岸にシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられたことをきっかけに、プラごみゼロ宣言をしています。どちらも、クリーン活動、使い捨てプラの削減、教育・啓発を謳っています。

また町はSDGs未来都市としても努力されていますが、一層の取り組みが求められていると思います。そこでお聞きします。

(1) 町内の公的施設で使用されている人工芝シートプラスチックの流出防止策はどのようにされていますか。

A プラごみ流出防止の 徹底と意識向上に 努める

回答（町長）

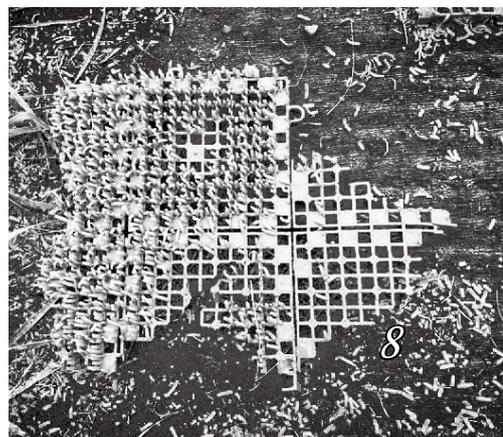


(1) 公園や公共施設で人工芝や土のう、ブルーシート等を使用しているが劣化するとプラスチック片が流出する恐れがあるので、点検を行い適宜交換を行なう。今後、プラ

(2) 今後さらに人工芝の設置を検討されていますか。

(3) プラごみについての教育や啓発はどのように実施していますか。

劣化した人工芝



スチック製品の利用に関するガイドライン等を定める。

(2) 寄みやま運動広場と松田中学校グラウンドを検討しているが未確定。環境に配慮した製品もあるので情報を集め、環境面だけでなく安全面、費用、更新頻度等も検討し、町民の声を聞きながら進める。

(3) 廃プラスチックに関する講座を開催した事もあるが、今後はプラスチック汚染問題を取り上げた映画の上映会や、2市8町共同での環境教室の開催等を考えている。町民の環境に対する危機意識を高めるための啓発に取り組む。



酒匂川と富士山

富士山溶岩流で宮下水源全壊の時、「飲料水」は確保されるか



質問者
田代 実 議員



令和4年度松田町上水道事業会計当初予算で、酒匂川と川音川合流地点にある宮下水源に、水害対策（建屋防水）工事として2450万円が計上されました。

一方、富士山火山防災対策協議会は17年ぶりのハザードマップ改定で、噴火による溶岩流は鮎沢川から酒匂川をゆつくり流れて、松田町に7日後から57日後に到達する可能性があるとのことです。

そこで、次のことについて町長のお考えを伺います。

- (1) 松田町地域防災計画での「飲料水」に関する位置付け
- (2) 酒匂川水系における溶岩流被害に対する「飲料水」への影響
- (3) 宮下水源が溶岩流被害で全壊したときの「飲料水」の確保

(1) 飲料水の位置付けは、ライフラインの確保と応急対策の箇所に記載している。

しかし、ハザードマップの改定で松田町に溶岩流が到達することが示されたので、早い時期に富士山噴火に伴う防災対策編として、ガイドラインを策定したい。

(2) 宮下水源は深さ120メートルと50メートルの2箇所から、一日当たり3600立方メートルの地下水をくみ上げている。年2回水質や水量の調査を行い、安定している。溶岩流被害の際には水質検査を行い、安全を確認して利用していく。

(3) 宮下水源は30日後に溶岩流に覆われ、使用不能となる可能性がある。神山・中河原水源の取水能力は、一日当たり3900立方メートルあり、溶岩流が到達しないことから、惣領や庶子地区住民の飲料水に供給することができるとのこと。

宮下水源が全壊の時、中河原水源より供給

A



回答（町長）

子どもたちに支援が求められる施策について問う



質問者
南雲 まさ子 議員



(1) ハイリー・センシティブ・チャイルド（HSC）は、生まれつき一倍繊細な特性を持つ子どものもので、周囲から理解されず不登校になることもあります。そこで、学校現場でのHSCの支援についてのご見解を伺います。

(2) ヤングケアラーは、家族にケアを必要とする人がいる場合、大人が担うような重い負担を負う18歳未満の子どものことで、実態把握と支援体制の整備が重要だと思います。

(3) 50人に1人の子どもが弱視であると言われ、6歳頃までの早期発見・治療が大事とされていて、発見には専用機器を用いての屈折検査が有効とされています。そこで、専用機器導入についてのご見解を伺います。

子どもたちに必要な支援を進めていく

A



回答（教育長・町長）

(1) 中学校は毎月1回、小学校は学期に1回、生活アンケート調査し、HSCの子どもたちに限らず、全ての子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。その中で、支援が必要な

児童生徒に対しては、スクールカウンセラーに繋ぐ等、より良い支援方法で対応している。今後は、教員がHSCを理解できる体制を整えていく。

(2) 夏休み前に、小学生、中学生向けのヤングケアラーのチラシなどで、周知啓発を図っていく。支援体制として、必要な対応ができる連携体制で対応する。

(3) 屈折検査専用機器は、高価な物である。今年度は国の補助が2分の1なので、導入については、広域で共同購入する方法や、二次検査を委託先に依頼するなど検討する。

松田中学校授業風景



新松田駅前整備事業について



質問者
井上 栄一 議員



令和4年度において再開発準備組合を設立する方向として事業を進めていきます。

そこで、次の項目について伺います。

- (1) 駅前整備事業は足柄平野の交通の要衝として新松田駅・松田駅周辺の交通安全・利便性を高めるための事業であります。そこで駅前整備に関連する周辺道路の新設及び改良箇所・考え方について。
- (2) 再開発事業で重要な場所である新松田駅前の小田急所有地及び御殿場線南口のJR東海所有地の移転等の交渉の進捗状況は。
- (3) 再開発事業において大手ディベロッパーの決定が組合設立事業継続に不可欠であります。準備

組合設立を前に大手ディベロッパー等の応募・決定の状況は。以上、お願いします。



北口・仲町通りに歩行者用通路も検討する

回答 (町長)

(1) 新設道路としては、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画でもお示しさせていたいただきました、町道6号線・仲町通りと新松田駅北口広場を結び歩行者専用の南北通路(アンダーパス)も併せて検討している。



6月19日開催 新松田駅北口周辺地域地権者検討会

- (2) 新松田駅前広場の小田急所有地については、小田急が再開発組合に参加するかしないか会社で検討するので、広場用地買収・建物補償となるか決まってくる。
- (3) ディベロッパーや組合資金投入建設会社の決定は、現在ディベロッパー3社・建設会社2社から「事業に参画」希望があるが、準備組合の中で決定するため、町からは公表は控える。役場内に再開発担当専任部署を設置することに ついては、もう少し時間をかけてから対応したい。

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

第1回臨時会

4月8日に第1回臨時会を開催し、専決処分1件、契約1件を審査し、2件とも賛成全員で可決されました。

▼専決処分の承認を求めるところについて(松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、改正の必要が生じ、議会を開催する余裕がなかったため、令和4年3月31日付で専決処分したものを、

▼物品購入契約の締結について(令和4年度松田町立松田幼稚園園児送迎用バス購入)

令和4年4月1日に76万7千円で仮契約を締結した物品購入を本契約とするため議会の議決を得るものです。

3者の指名競争入札により、松田町の有限会社吉田自動車修理工場が落札しました。

議員参加研修報告

▼神奈川県町村議会議員会 新人議員研修会

・日付 5月9日(月)
・場所 神奈川県自治会館
・講師 神奈川県町村議会 協議会事務局 参事 沼田 卓 氏
・内容 議会運営の基本 現在1期目で、過去に同様の研修を受講していない方が対象です。唐澤 一代議員が出席しました。

▼全国町村議会議員会 議長・副議長研修会

・日付 5月30日(月)
・場所 東京国際フォーラム
・講師 ①東京大学 名誉教授 大森 彌 氏
②大正大学社会共生学部 教授 江藤 俊昭 氏
・内容 ①町村議会のあるべき姿 ②町村議会議員報酬について

議長及び副議長が対象で、飯田議長、井上副議長が出席しました。

▼神奈川県町村議会議員会 委員長・副委員長・事務局長研修会

・日付 5月19日(木)
・講師 株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏
・内容 オンライン会議の運用について

・場所 山北町立生涯学習センター
・委員長・副委員長・事務局長が対象で、議会運営委員会委員長ほか5名の議員が出席しました。

5月19日開催 委員長・副委員長・事務局長研修会



令和3年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び松田町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究・その他の活動を支援するために、必要な経費の一部として交付するものです。

交付額は、1人当たり月額5,000円です。年度の初めに1年分(60,000円)を交付し、使用しなかった分は年度末に返還することになっています。

令和3年度の政務活動費の使途は、松田町で政治課題となっている諸般のテーマを研究するための研修や先進地への視察、書籍の購入等に使用されていました。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額					返還額	主な支出内容
		① 調査旅費 ・研修費	② 資料作成 ・購入費	③ 広 報 広聴費	④ 事務費	支出計		
唐澤 一代	60,000	2,000	6,820	0	0	8,820	51,180	①研修費(地方財政勉強会) ②書籍購入費
古谷星工人	60,000	4,000	0	0	0	4,000	56,000	①研修費(※1、※2)
内田 晃	60,000	4,000	0	0	0	4,000	56,000	①研修費(※1、※2)
平野由里子	60,000	16,300	0	26,800	0	43,100	16,900	①研修費(※1、※2ほか5件) ③議会報告広報紙印刷代
田代 実	60,000	26,227	2,530	0	3,200	31,957	28,043	①調査旅費(※3)、研修費(※1、 ※2)、②書籍購入費、④事務消耗 品購入費
井上 栄一	60,000	26,227	0	0	0	26,227	33,773	①調査旅費(※3)、研修費(※1、 ※2)
南雲まさ子	60,000	4,000	0	0	0	4,000	56,000	①研修費(※1、※2)
中野 博	60,000	3,000	4,070	0	0	7,070	52,930	①研修費(※1) ②書籍購入費
飯田 一	60,000	4,000	5,060	0	0	9,060	50,940	①研修費(※1、※2) ②書籍購入費
齋藤 永	60,000	26,227	0	0	0	26,227	33,773	①調査旅費(※3)、研修費(※1、 ※2)
寺嶋 正	60,000	4,000	0	0	0	4,000	56,000	①研修費(※1、※2)
大館 秀孝	60,000	26,227	0	0	0	26,227	33,773	①調査旅費(※3)、研修費(※1、 ※2)
合 計	720,000	146,208	18,480	26,800	3,200	194,688	525,312	

視察の主な内容

※1 松田町議会議員勉強会(新松田駅前整備) ⇒ 講師：浅井雅美 氏

※2 新松田駅周辺整備事業に関する勉強会 ⇒ 講師：田中松明 氏

※3 埼玉県吉川市、蓮田市 ⇒ JR吉川美南駅：駅開発について、蓮田市行政センター：蓮田市西口駅の再開発について

群馬県草津町 ⇒ 草津町役場：介護保険事業について



住みやすい町を目指して… 50

「向こう三軒両隣」の精神で！

城山防犯ボランティア ひらはら ゆうろう 平原 有郎さん(城山在住)

当時の小学校の校長先生からの依頼により、防犯ボランティアの組織を立ち上げて早10年が経ちました。

発足当時には50人を超える方々が参加してかなりの盛況でしたが、徐々に高齢化の波が押し寄せて、現在はその当時の半分ほどのメンバーで構成されています。

人数は減っても「地域の子どもの安全は、地域の大人が守る！」の精神はいまだ健在で、毎日所要所に当番制で立ち番をし、子どもたちの登下校の安全を見守っています。

「おはよう」「行ってきます」「お帰り」「ただいま」何気ない調子でお互いが挨拶を交わしますが、挨拶は防犯の基本です。

大人からは、「ちゃんと、見守っているから大丈夫だよ！」と投げかけて、子どもからは「ありがとうございます。いつも安心です。」の精神がキャッチボールされることで、地域の安全・安心

が成立しているのです。

思えば、ボランティアを立ち上げる直前は不審者騒動が続発して、実際に怖い思いをした子どもも何人かいました。そんな子どもたちに対し、我々大人たちは怖い思いをさせて申し訳ない気持ちを持ち続け、今に至るまで地域の安全を維持し

ているのです。

自分の子どもや孫に限らず、地域の子どもは全て自分の家族。

いわゆる「向こう三軒両隣」の精神は脈々と生き続けているのです。

これからの課題としては、いかにして若い保護者の皆さん方へスムーズに引き

継いでいくか！に絞られると思います。

これは理屈ではなく、日々の実践する姿を見せることで、その精神は必ずや引き継がれることと信じております。

安心・安全の町づくりの精神を城山から松田町全体に広げていく所存であります。



城山防犯ボランティアの活動風景(6月27日)

町議会広報広聴常任委員会では、**「住みやすい町を目指して」**活動されている方や団体で、このコーナーに掲載して下さる方を募集しています。希望される方は下記までご連絡ください。

第3回定例会は9月6日(火)開会
**新型コロナウイルス対策のため傍聴は10席となっております。発熱等症状が
ありの方はご遠慮ください。**

- | | | | | | | |
|----|----|----|----|------|-----|-------------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 | 議会広報広聴常任委員会 |
| 齋藤 | 飯田 | 中野 | 田代 | 内田 | 寺嶋 | |
| 永 | 一 | 博 | 実 | 晃 | 正 | |

季節は自然災害発生
の時期となりました。毎年各地で大きな被害をもたらす風水害。いつどこで起きるか、まだまだ完全な予測はできません。自分と家族を守るためにも常日頃より十分な備えをしておきたいものです。
(中野)

